



FAX 075-254-3926



京都府議会議員

## 田中けんじ後援会「ハチドリ会」ご入会のお願い



この度、京都府議会議員田中けんじの応援組織が出来ました。

みんなで一緒に明るい京都の未来のために活動しませんか？

社会の為になるボランティアや楽しいイベントも盛り沢山です。

貴方様と共に活動できることをお待ちしております。

会費一口 年額 5,000 円

年 1 回または 2 回に分けて自動引き落としさせていただきます。納入方法は別途ご案内させていただきます。

### 申し込み方法

裏面の会則をご理解の上、下記入会申込書に必要事項をご記入し、上記 FAX 番号へご送信下さい。

## 田中けんじ後援会 「ハチドリ会」 入会申込書

(ふりがな)

お名前 \_\_\_\_\_ 男 ・ 女 ( \_\_\_\_\_ ) 歳

ご住所 〒 \_\_\_\_\_

TEL: \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

e-mail \_\_\_\_\_ お勤め先・ご所属 \_\_\_\_\_

### サポーター会員登録のお願い。

入会申し込みにあたりまして「ハチドリ会」では、サポーター会員を広く募集しております。サポーター会員とは、会員の中でも特に下記項目のご協力を積極的に頂ける方と位置づけております。是非とも今回入会の機会にサポーター会員の登録の方もよろしくごお願い申し上げます。

\* サポーター会員に登録して頂ける方は、下記項目の内 1 つ以上の 印をご記入ください。

- 1 .       ご近所やお店・会社の壁にポスターを貼れます。
- 2 .       近所の方やお友達にパンフレットを配れます。
- 3 .       田中けんじを囲んでのミニ集会を開けます。
- 4 .       資金カンパできます。
- 5 .       ボランティアが出来ます。
- 6 .       その他 ( \_\_\_\_\_ )

尚、ご記入頂きました個人情報につきましては、田中けんじ後援会「ハチドリ会」の会活動及び運営にのみ使用し、それ以外の用途には使用しません。また、適切に管理・保護いたします。

田中けんじ後援会「ハチドリ会」事務局 TEL:075-254-3916 FAX : 075-254-3926

# 田中けんじ後援会「ハチドリ会」会則

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 本会は、京都府議会議員田中けんじ後援会「ハチドリ会」と称し、英文名は Kenji Tanaka of assembly member of Kyoto Prefecture assembly supporters' association (Team Hachidori) とする。

### (事務所)

第2条 本会は、事務所を京都市内におく。主たる事務所を京都市中京区御池通新町西入ル橋之町7 5 5 御池ビル2F 田中けんじ事務所内に設置する。

## 第2章 目的および事業

### (目的)

第3条 本会は、京都府議会議員田中けんじ氏の政治活動の支援を行うことを主目的とし、その活動を通して、様々な社会貢献活動や政策研修を行うと共に、会員相互の親睦と交流を深めることを目的とする。

### (事業)

#### 第4条

本会は、本会の目的を達成するために、次の諸活動を行う。

- (1) 研究会、講演会等の開催
- (2) 社会貢献活動の実施及び参加
- (3) 情報の収集及び機関誌等による情報の提供
- (4) 会員相互の交流を深めるための集会等の開催
- (5) その他の目的達成に必要な事業

## 第3章 会員

### (会員)

第5条 本会の目的に賛同する個人を会員とする。

### (役員)

第6条 本会は次の役員を置く。

会長、副会長、顧問、相談役、監査役、幹事長、幹事長代理、幹事、事務局長、事務局長代理

\* 会計責任者は事務局長が兼務する。

役員任期は2年とする。但し再任を妨げない。

## 第4章 総会

### (総会)

第7条 本会は毎年1回総会を開き、必要に応じ臨時総会を開くことができる。

本会の日常の運営は随時幹事会を開いて決定し執行する。

## 第5章 会計

### (経費)

第8条 本会の経費は、会費、寄付金、その他収入をもって充てる。

### (会費)

第9条 本会の会費は、年額1口 5千円以上とする、

### (会計年度)

第10条 本会の会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。

## 第6章 その他

### (その他)

第11条 本会の規約は総会において改めることができる。

以上